

令和2年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書及び
リスク発生時記録票作成以外の事務執行上のリスクについて

1 令和2年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書について

(1) 趣旨

本市における内部統制の取組は、平成23年度から「業務記述書兼リスク管理表」などの共通的な4つの帳票を活用することを基本として推進してきました。

令和2年度は、令和元年6月に策定した「藤沢市内部統制推進のための運用ガイドライン」に基づき本市のさらなる内部統制の充実に向けて取り組みました。「令和2年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書」（資料2参照）は、一連の取組結果を取りまとめたものになります。

(2) 令和2年度の取組

令和2年度は、次の事項に取り組みました。

- ア 「藤沢市内部統制基本指針」の改定
- イ 「藤沢市内部統制推進本部会議」等の開催
- ウ 風通しの良い組織風土づくり
- エ 内部統制制度における帳票の活用
- オ リスクの見直し
- カ モニタリングの実施
- キ 研修の実施
- ク リスク事案の共有
- ケ 不祥事等の再発防止のための取組（リスクの低減策）
- コ 監査委員による内部統制の整備状況及び運用状況の監視（改善・是正）

(3) 現状と課題及び今後の取組

ア リスク事案の現状と課題

令和2年度の各課等における業務上のリスク事案は、164件ありました。平成30年度のリスク事案が324件、令和元年度が169件だったため、令和2年度は令和元年度と比較し、微減となっています。

その発生内容の内訳としては、「事務処理上の誤り」が90件、広報ふじさわへの誤記載等の「広報・通知等の誤り」が16件などとなっています。

また、発生原因の内訳としては、支払遅延等の不適正事務で問題となった「業務進捗管理不足」や「事務引継不足」の解消が図られている一方、「書類の確認漏れ」の件数や、「誤入力」の増加が目立つ状況に

あります。

これらのことから、簡易なチェック漏れが見受けられること、想定していなかったリスクが発生したものが多くあり、リスク分析が不十分であること、新型コロナウイルス感染症に係る新たな業務や変更した業務等、例年と異なるものがあったことなどに要因があると考えられます。

こうした現状を踏まえ、チェック体制の強化、適切な予算執行管理、財務・情報管理に関するリスクの抑制、定期監査結果に対する対応等の組織的な課題及び職務職責に応じた役割の自覚や問題意識を持った自主的・積極的な取組、適切な報告等の職員個人の課題が挙げられます。

イ 今後の取組

令和2年度のリスク事案の発生原因として、簡易なチェック漏れが多く見られました。令和3年度は、業務手順におけるチェック体制の強化を行うとともに、チェックの重要性を再認識し、より一層の内部統制を浸透させるため、リスクやヒヤリハットに対する各課等での情報共有の徹底を図ります。

また、令和2年度に定めた「藤沢市内部統制制度における重要リスク一覧」を活用し、財務・個人情報に関するリスク発生の抑制を図るとともに、定期監査結果に基づく改善を確実に実施するため、定期監査での指摘事項等に対する対応策の整備を図ります。

本市を含む地方公共団体は、「組織として、あらかじめリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行すること」がより一層求められています。業務を執行する際には、ミスが起こるかもしれない、ヒューマンエラーが入り込むかもしれないということを念頭に置き、業務に潜むリスクが発生しないよう組織一丸となって内部統制の実効性が高まるよう取り組みます。

2 リスク発生時記録票作成以外の事務執行上のリスクについて

本市における内部統制体制の充実を図るため、リスク発生時記録票が作成されていないリスクの状況について、全庁調査を行いました。その結果について、「リスク発生時記録票作成以外の事務執行上のリスクについて」（資料3参照）のとおりまとめました。

以 上

(総務部 行革内部統制推進室)